

規則別記
第3号様式（第7条関係）

患者等搬送事業者不認定通知書

第 年 月 日 号

あて

東京消防庁
消防総監



年 月 日（受付番号：第 号）付けで申請のあった患者等搬送事業認定については、認定基準に適合していないため、救急業務等に関する条例第14条第3項の規定に基づき下記のとおり認定しないことを通知します。

記

事業者名	
所在地	
認定基準 不適合事項	<p>※教示</p> <ol style="list-style-type: none">この処分に不服がある場合には、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して60日以内に、東京都知事に対して審査請求をすることができます。この処分については、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して6月以内に、東京都（代表 東京都知事）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。
特記事項	